公　告

諸　事　項

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を農林水産省経営局長に提出されたい。

平成29年12月22日

農林水産大臣　齋藤　　健

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
北海道石狩郡当別町字中小屋474番9 田　734㎡	石綿　勝妙 北海道石狩郡当別町字中小屋	
北海道石狩郡当別町字中小屋474番11 田　870㎡		
北海道石狩郡当別町字中小屋474番14 田　842㎡		
北海道石狩郡当別町字中小屋474番29 用悪水路 140㎡		

北海道川上郡標茶町字オソツベツ231番9 原野　1,780㎡	株式会社新宮商行 北海道小樽市色内町七丁目56番地	現況：公道
北海道川上郡標茶町字オソツベツ231番10 公衆用道路 689㎡		
北海道川上郡標茶町字オソツベツ231番11 公衆用道路 743㎡		
北海道川上郡標茶町字オソツベツ233番9 雑種地　438㎡		現況：河川
北海道川上郡標茶町字オソツベツ1023番 原野　309㎡		現況：水路
北海道川上郡標茶町字オソツベツ1024番 原野　397㎡		

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

平成29年12月22日

農林水産大臣　齋藤　　健

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
栃木県さくら市喜連川字倉ケ崎6488番 田　195㎡	笹沼多三郎 栃木県塩谷郡喜連川町大字喜連川4384番地	
千葉県館山市館山字城山下699番 畑　99㎡	千葉　耀胤 千葉県館山市館山562番地	
千葉県富津市下飯野字堰田1347番10 田　89㎡	塚田金次郎 千葉県君津郡青堀町青木1618番地	現況：千葉県所管道路
千葉県千葉市花見川区浪花町805番1 畑　191㎡ （買収時：千葉県千葉市浪花町805番１　畑　１畝28歩）	氏名不詳 住所不詳	
千葉県鎌ケ谷市中佐津間二丁目212番３ 畑　991㎡	後藤　　博 埼玉県川口市本町三丁目21番地	現況：千葉県所管道路
千葉県八千代市大和田新田字八幡後1075番15 畑　69㎡	金澤　　信 千葉県八千代市大和田新田1174番地	現況：道路
長野県飯田市上川路278番２ 田　33㎡	開善寺 長野県下伊那郡竜丘村大字上川路1000番地	現況：道路
長野県飯田市上川路282番２ 田　65㎡		
長野県飯田市上川路283番２ 田　5.00㎡		
静岡県掛川市杉谷南一丁目７番３ 畑　1,43㎡ （買収時：静岡県掛川市上張字東ノ谷659番　畑　２反４畝３歩）	松浦永次郎 神奈川県横須賀市厨子1024	耕作目的で貸付中
静岡県掛川市杉谷南一丁目７番４ 畑　161㎡ （買収時：静岡県掛川市上張字東ノ谷660番　田　１反４畝18歩）		
静岡県掛川市杉谷南一丁目７番５ 畑　161㎡ （買収時：静岡県掛川市上張字東ノ谷660番　田　１反４畝18歩）		
静岡県掛川市杉谷南一丁目７番６ 畑　158㎡ （買収時：静岡県掛川市上張字東ノ谷659番　畑　２反４畝３歩）		
静岡県掛川市杉谷南一丁目７番11 畑　416㎡ （買収時：静岡県掛川市上張字東ノ谷660番　田　１反４畝18歩）		
静岡県袋井市愛野字志ツ出2800番１ 田　33㎡	恩田忠四郎 静岡県磐田郡袋井町愛野2869番地	現況：河川
静岡県袋井市広岡字向川原3683番１ 雑種地　56㎡	鈴木　治助 静岡県小笠郡曽我村徳泉６番地	現況：河川
静岡県袋井市広岡字向川原3674番１ 雑種地　42㎡		

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を東海農政局長に提出されたい。

平成29年12月22日

農林水産大臣　齋藤　　健